

食べられなくなったら、どうしますか？

私たちのだれもが、突然死でもなければ、必ず最期は食べるができなくなります。特に三つ葉の患者さんでは、慢性の病気や認知症、骨折、がん末期などで寝たきりになり、食べるのが難しくなる方が大勢います。

私が医師になった2001年ごろ、そういう場合の答えは「即、胃ろう」でした。ところが最近では、いろいろな選択肢があります。胃ろうはもちろん、鼻からチューブを入れて栄養を摂取する方法、中心静脈から高カロリー輸液を点滴する方法に加え、穏やかな看取りに向けて、主に水分と少しの栄養を補うだけの末梢点滴や皮下点滴、あるいは「何

もせず”に患者さんの苦痛だけを取り除くやり方も、立派な選択肢として数えられるようになりました。

病院から退院するとき、病院の先生のほうから皮下点滴を提案されることも珍しくなくなりました。そうかと思えば、95歳を過ぎて、ご家族が胃ろうの造設を希望されるケースもあります。どれが正しいということはありません。

患者さんが食べられなくなったとき、私たちは中立の立場から考えられる選択肢を提示します。そして、患者さんやご家族がどの方法を選んでも、それを支持し、チームでサポートしていきます。

そこから最期までの時間がたとえ1日だとしても数年だとしても、最期に「いい時間が過ごせた」と、本人や周りの方が感じてくださること、それが私たちのゴールです。(中村・医師)



● 掲示板 ●

● 皆さんからのお便りをお待ちしています。

素敵なイラストをいただきました。梅雨に入りました。体調管理に気をつけてくださいね。

皆さんからのご質問やご意見、日々の想い、俳句・川柳、イラスト、写真など、同封のはがきか、電子メールでぜひお寄せください。



三つ葉のスタッフ紹介

こんにちは！ドライバーの横山です。三つ葉に来て10カ月になります。慣れないこともたくさんありましたが、自分だけが仕事ができればいいのではなく、クリニック全体が上手く動くようにスタッフ同士が補い合う、そんなチームワークの良さが気に入っています。

患者さんに直接お会いすることもほとんどなく、私にできることは非常に限られていますが、“笑う”ことと“祈る”ことは、人間にしかできないことなのだそうです。だから、ご家族が表まで出ていらしたときには、必ず「お大事に」という気持ちを込めて、笑顔でご挨拶するようにしています。



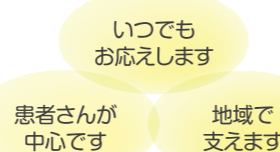
医療法人 三つ葉
三つ葉在宅クリニック
〒466-0015 名古屋市昭和区御器所通 3-12
御器所ステーションビル 3F
TEL 052-858-3281 FAX 052-858-3282
URL <http://www.mitsuba-clinic.jp>
三つ葉しんぶん係メールアドレス
tsubuyaki@mitsuba-clinic.jp



■ 私たちの理念

最高の在宅サービスを提供し
安心して暮らせる社会を創造する

■ 安心を支えるために…



三つ葉しんぶん 35

2014年6月号

「三つ葉しんぶん」は患者さん・ご家族と、三つ葉医師・スタッフの双方向通信です。

今月の一枚～苦しいときこそ、みんなで楽しく！

桑原シズエさんは、先月101歳のお誕生日を迎えました。

2年前に長女の通江さんをごんて亡くしたときには泣き暮らし、以来めっきりと力が落ちてしまいましたが、二女・敬子さん、三女・照子さん、四女・富美子さんに囲まれ、明るく過ごしていらっやいます。

シズエさんは熊本生まれ、13歳で軍家に奉公に出て、将校夫人付の小間使いとして中国や東京などで過ごしました。その後、奉公期間を終えて熊本に戻っていた20代半ば、奉公先の伝で名古屋出身の男性と結婚するため、北京へ渡りました。戦後間もなく、中国から引き揚げて名古屋へ。混乱の時代、持ち帰った羽織や足袋など売って食い扶持だけなんとか工面していたころもありました。

昭和31年、自宅の一角で鉄板焼き食堂を始めました。昭和41年には娘さんたちも加わって栄で新たに開業。みんなで休みなく必死に働き、訪れる人に愛情を注ぐ熱いお店でした。裏口から来た若い衆にはタダ飯を与え慕われました。多額の借金を抱えていた時期もありましたが、いいお客さんがつき繁盛しました。56年間、お店を続けました。

この家族のモットーは、「苦しいときこそ、みんなで楽しもう！」

忙しい合間を縫って、よく遊びました。パートさ



んや近所の人も連れ、必ず季節ごとの手作りのお弁当をもって、花見や紅葉狩りなどに出かけました。娘さんたちと旅もたくさんしました。

「思い出はダンボールにいっぱい！」

「人生楽しまなくちゃ！」

今年のお誕生日記念に娘さんたちが企画したのは一週間の船旅。名古屋から神戸を經由し、韓国釜山、そして長崎・唐津と巡った思い出は、またずっと胸に刻まれていることでしょう。

声

患者さんにご家族からのお便り



今月の句

光陰の ゆっくり流れ 花筏
牡丹の 朝は真乙女 夕は婆
物を煮る 匂いもれくる 夕落暑
銀河系 小ひさき池の 水すまし
古いふかし 沈丁花の香を ただ憎み 〈成〉



俳句・川柳を詠んでみませんか？

成さん、いつもありがとうございます。季節の風物を繊細に詠われ、その佇まいが目に浮かぶようです。皆さんも、日々の想いを句にしてみませんか？実は趣味でやっています…という方、ぜひ一句お送りください。上手・下手は問いません。詠んでみたいけど、季語とか難しそうで…という方、川柳でも大丈夫ですよ。私も一句（人生初めて作った川柳です！）

患者さんの笑顔がすべてを 水に流し

自宅か、施設か。

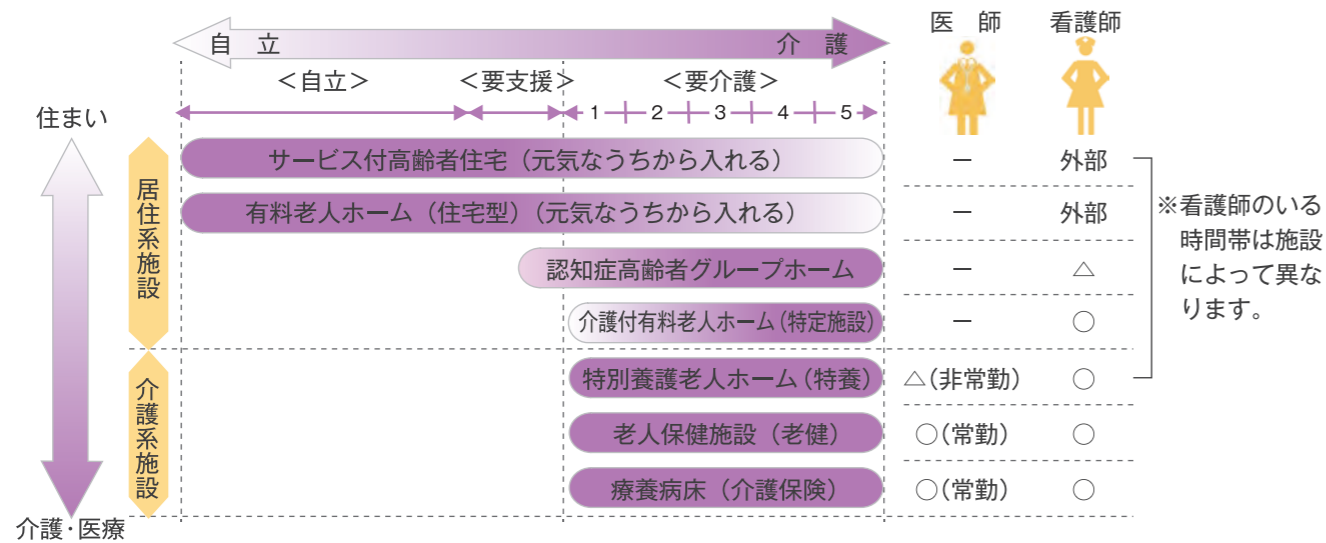
三つ葉が訪問していた患者さんで、昨年1年間に診療を中止した方のうち、約6割は施設入所が理由でした。「自宅での介護負担が家族の限界を超えてしまった」「介護をしていた家族が病気になったり亡くなったりした」など、理由はいろいろでした。

「施設」は地域で晩年を過ごすための選択肢の一つ。今月は高齢者向けの施設について、在宅医療との関係を含めて紹介します。

施設のいろいろ

高齢者向けの施設には、大きく分けて「居住系施設」と「介護系施設」があります。うち、主なものを分類しイメージを示すと下図のようになります。

どのくらいの介護サービスが必要か、医療依存度がどの程度であるかによって適した施設が異なります。



○居住系施設…有料老人ホームとサービス付高齢者住宅、グループホーム

有料老人ホームには、施設内に介護スタッフや看護師がいるもの(介護付)と、外部から居宅介護サービスを受けるもの(住宅型)があります。最近増えている「サービス付高齢者住宅(サ高住)」は、高齢者専用のバリアフリー集合住宅に、外部の介護スタッフや看護師が(少なくとも日中は)常駐します。

現実には、ホームや住宅の所有者と介護サービス事業者が同じグループ会社だったりして、パッと見たところ区別が付かなくなっています。

基本的には、「介護付(特定施設)」の老人ホームは要介護1以上でないと入居できない、介護サービス事業者が「外部」の場合は一つひとつ契約が別になる、「サ高住」はまず居住権を得る契約である(マンションと同じ)といった点が特徴です。

言い換えると、医療が必要になったときに、医師や看護師がいるかどうか(内部にいる場合と外部のサービスを利用する場合があります)で、最期まで過ごせる施設かどうかが変わってきます。

「グループホーム」は、認知症の人が専門の介護スタッフの援助を受けながら1単位=5~9人の家庭的な雰囲気のなかで共同生活する施設です。医療的なケアは義務ではないので、医療処置が必要な方は入所できないことがありますが、看護師が常駐して対応するところも増えています。

外部か施設内サービスかを問わず、看護師の有無が、医療が必要な方にとって重要なポイントです。

看護師が	不在または非常勤	医療が必要になったら退所
常勤(日中のみ)	ある程度の医療処置は可能	
夜間も常駐または24時間緊急対応可	比較的多くの医療処置が可能	

○介護系施設…特養、老健、療養型病床

この3施設は、介護保険制度の下で運営される施設です。それぞれ要介護度によって1日当たりの利用料

が決められ、入居者の所得によって自己負担額の上限が定められます。

特別養護老人ホーム(特養)	常時介護が必要で、家庭生活が困難な人ための施設です。あくまで「介護福祉施設」のため医療的ケアに限界はありますが、基本的に終身のため退所者は少なく、全国に40万人以上の待機者がいるといわれます。入所は要介護3以上に限られる見込みです。
老人保健施設(老健)	本来、在宅復帰を目的として、リハビリや介護サービスを提供する施設です。医師・看護師が常駐し、日常的な診察や投薬などの医療も提供されますが、それらは老健としてのサービスに含まれ、医療保険の対象外となるため、一部を除き、入所期間中は他の医療機関を受診したり、薬をもらうことができなくなります。
療養病床	主として寝たきりの人に対する医学的管理と介護サービスが提供されます。医療機関ですが、介護保険で運営されているものと医療保険で運営されるものがあります。介護型の療養病床はいずれ廃止され、老健などに移行する予定です。

Q 施設に入居しても、訪問診療は受けられますか？

A 制度上、訪問診療ができる場合とできない場合があります。簡単に言うと、医師がいる施設(特養・老健・療養病床)には訪問できません。

有料老人ホームやサ高住では、基本的に訪問診療の継続が可能ですが、施設ごとに契約医師がいる場合もあるため、入居の際に三つ葉の訪問診療を継続できるかどうかは、個々にご相談ください。

Q デイサービスやショートステイには、診療に来てもらえますか？

A 在宅の方が通所で利用するデイサービスやショートステイ先などへの在宅医療の提供には制限があります。特に定期訪問診療は、患者さんが普段生活している場所に限られます。緊急時の往診は基本的に対応しますが、施設側の条件等により、認められない場合もあります。

	定期訪問診療	緊急往診
デイサービス	×	(○)
ショートステイ※	×	(○)
小規模多機能サービス		
通所利用中	×	(○)
宿泊利用中	○	○

※老健に併設されたショートステイでは、医師のサービスが重複するため往診も不可となります。

小規模多機能サービスとは

住み慣れた自宅や地域での在宅生活を継続することを目的に、通所・訪問・短期間の宿泊を組み合わせることで日常生活に必要な介護サービスが提供されます。宿泊で利用している場合は「在宅」と同じ扱いとなります。

